

平成 30 年度 土壌環境に関する展示用パネル貸出制度 実施要領

1. 土壌環境に関する展示用パネル貸出制度について

土壌汚染対策法第 44 条の規定により指定支援法人として指定された公益財団法人日本環境協会（以下「協会」という。）では、同法第 45 条の規定に基づく支援業務、①助成金交付事業、②普及啓発事業、③相談照会事業、を行っています。このうち、②普及啓発事業の一つとして土壌環境に関する展示用パネルの貸出を行います。

【貸出パネルの種類】

パネルのサイズは B1 判（728 × 1030 ミリ）です。セット単位での貸出となります。

- 土壌汚染とは？・土壌汚染の健康リスク・土壌汚染対策法の概要（B1 判 3 枚セット）
- 土壌汚染とは？・土壌汚染の対策方法（B1 判 2 枚セット）
- 土壌汚染対策基金 助成金交付事業～土壌汚染対策費用の支援について～（B1 判 3 枚セット）

2. 平成 30 年度の貸出内容

(1) 貸出期間

平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日までの間で原則 1 週間とします。

(2) 対象となる活動

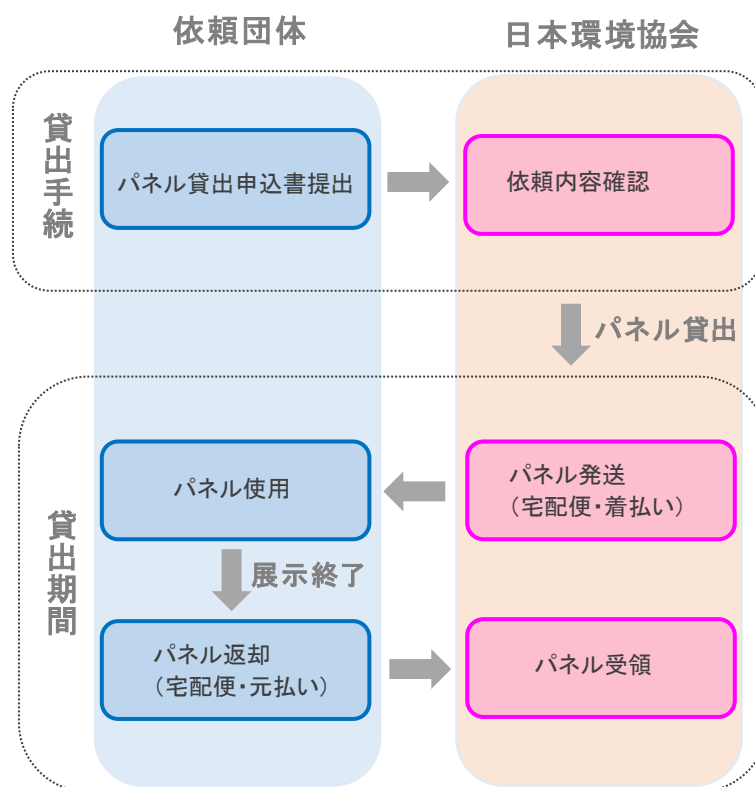
以下の全ての条件を満たし、協会が承諾したものが対象となります。

- 業界団体、自治体、NPO、企業等（以下「依頼団体」という。）が広く土壌汚染に関する知識の普及及び啓発する事を目的に開催する展示会、セミナー等であること。
- 営利活動を目的とした展示会等や収益事業としての展示会等ではないこと。（参加者から参加費徴収がある場合は、会場費・配布資料印刷代等の実費負担程度のものとする）

(3) 申込みから返却までの流れ

パネルの貸出申込みから返却までの流れは次図になります。申込みにあたっては、ホームページから「パネル貸出申込書」をダウンロード (<http://www.jeas.or.jp/dojo/business/promote/panel.html>) してご記入の上、事務局へ FAX（03-5643-6250）または電子メール（jea-doj@japan.email.ne.jp）でお送り下さい。

事務局で申込み内容を確認して貸出可能か判断いたします。発送準備にお時間をいただきますので、展示・セミナー予定日の 1 カ月前にはお申込み下さい。



(4)貸出料

パネルの貸出は無料ですがパネル送料については依頼団体で負担することになります。

(発送：協会から宅配便着払い※ 返送：依頼者の元払い)

※宅配便送料の目安 (佐川急便利用 2018 年 4 月時点・税込)

北海道 5,400 円 北東北 4,482 円 南東北 4,212 円 関東 3,186 円 東海 4,104 円 信越 4,104 円

北陸 4,104 円 関西 4,104 円 中国 4,482 円 四国 4,482 円 北九州 4,914 円 南九州 5,400 円 沖縄 22,248 円

3. その他

(1) パネルの取扱いの注意事項

- パネル内容の著作権は、協会に属するものとします。
- パネル内容について無断で転載・転用することを禁止します。
- パネルは専用ケースでの発送となります。返却の際も専用ケースでの返送をお願いします。
- 貸出期間中にパネルの破損、または紛失が発生した時はただちに協会へ連絡してください。パネルの修復費用をご負担いただく場合がございます。あらかじめご了承ください、パネルの慎重な取り扱いをお願いします。

(2) 個人情報の取扱い

- ご記入いただいた依頼内容、個人情報は、協会の支援業務において事務局が利用する以外では一切使用しないものとし、適切に管理いたします。

(3) 協会事務局

公益財団法人日本環境協会 土壌環境課

住所：〒103-0002 東京都中央区日本橋馬喰町 1-4-16 馬喰町第一ビル 9 階

TEL：03-5643-6262 FAX：03-5643-6250

E-mail：jea-dojo@japan.email.ne.jp

ホームページアドレス：<http://www.jeas.or.jp/dojo/>

以上